



おとふけ

# 社協だより

No. 125

発行 社会福祉法人 音更町社会福祉協議会 音更町大通 11 丁目 1 番地 ☎ 42-2400  
E-mail : otofuke-shakyo@rainbow.plala.or.jp  
HP : http://otofuke-shakyo.jp

平成27年6月25日

## 福祉まつりinおとふけ 2015



日時

# 7/26日

雨天  
決行

## 午前10時～午後2時

場所

### 音更町総合福祉センター (音更町大通 11 丁目 1 番地)

※混雑が予想されますのでなるべく公共の交通機関をご利用ください。

臨時  
駐車場

音更町役場 (音更町元町 2)

音更町保健センター (音更町新通 8)

●問合せ：音更町社会福祉協議会 TEL0155-42-2400

### ステージイベント

特設ステージでは、バンドや踊り・  
じゃんけん大会 など  
楽しいステージショーが盛りだくさん!

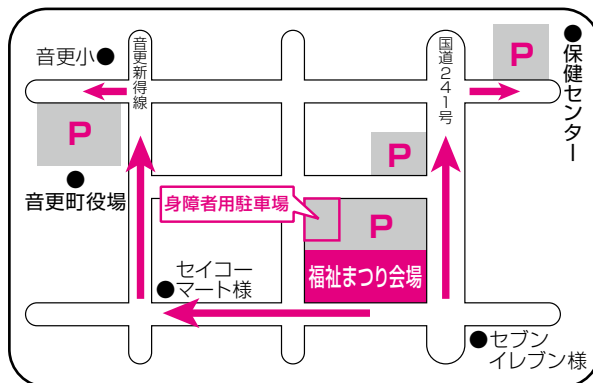
豪華景品が  
当たる  
お楽しみ  
抽選会も

### 各種イベント

- 体験スタンプラリー★素敵なプレゼント付!(手話・車いす・バルーンアート他)
- おもちゃライブラリー ●介護予防コーナー ●介護食試食コーナー
- 歯科コーナー (入れ歯洗浄・フッ素洗口・歯科相談)
- 包丁・まな板研ぎ(包丁・まな板研ぎを希望される場合は午前中までに持参ください)
- 手打ち蕎麦販売 ●福祉団体等即売・模擬店 他

主催：音更町社会福祉協議会

後援：音更町・帯広大谷短期大学・音更町商工会・音更町農業協同組合・木野農業協同組合・町内ボランティアおよび各種団体



この社協だよりは、赤い羽根共同募金助成金が使われています。





この度、平成27年3月に開催された評議員会において、再度本会理事として選任をいただき、4月1日の理事会にて会長に再任され、就任いたしました。

社会福祉協議会で取り組んでいる各種の事業は、多くの町民の皆様にご協力いただきながら進めております。

平成27年度におきましては成年後見制度の事業、そしておとふけ生きいきポイント事業等の新たな事業に取り組んでまいります。

今後とも「支えあい・ともに生きる住みよい地域づくり」のもと、各種福祉事業を推進してまいりますので、皆様の一層のご支援、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

## 社会福祉協議会役員・評議員のご紹介

この度の改選にあたり、新たに役員・評議員が次のとおり選任されました。

### 音更町社会福祉協議会役員

(任期：平成27年4月1日～平成29年3月31日)

会長	河田	さえ子
副会長	大谷	宣征
副会長	恩田	喬
常務理事	徳本	勝則
理事	臼井	公敏
理事	河口	利子
理事	佐藤	千恵
理事	白木	祐一
理事	種川	健
理事	西山	利昭
理事	沼山	満
理事	原田	順次
理事	松浦	英也
理事	向平	敏孝
理事	吉谷	健一
代表監事	土井	憲一
監事	吉田	憲一

### 音更町社会福祉協議会評議員

(任期：平成27年3月16日～平成29年3月15日)

#### 住民の自治組織の代表者

山田	與一
荒田	哲司
中川	健敏
桑原	幸成
福田	三廣
石原	治夫
岩谷	日出雄
松本	正吾
藤原	勝
柴田	政美
鵜飼	次雄
松田	昌三
日野	治也
小川	賢一
合田	義博

#### 学識経験者

宮浦	崇
和田	文夫
藤川	幸二

#### 社会福祉に関係ある団体の代表者

高田	徹子
白木	幸久
清水	功司
沼田	久枝
中西	勝行
中橋	温予
松井	繁美
我妻	政美
宮崎	正弘
棚橋	政子
齋藤	サヨ子
小林	壽幸
村橋	正明
大倉	盛男
畔木	房子
増田	克彦
本田	淳子
中田	辰昭
大熊	美和
松本	敏江
大場	道也
高金	國男

# 平成27年度 社協の事業について

## 主な事業

### ●社協会員の加入促進

町内会・社協推進員の皆様のご協力により、町民の皆様に理解を求め、会員の加入促進に取り組みます。(7ページ)

### ●社協だより・ホームページによる周知

年4回社協だよりを発行し、社協活動についてお知らせしています。

また、町民により広く社協の活動を理解いただくため、ホームページにより、地域での福祉活動、ボランティア情報等の情報を発信します。

ホームページアドレス <http://otofuke-shakyo.jp/>



### ●食事サービス事業

日頃、自力で食事を作ることが著しく困難な高齢者や障がい者に、ボランティア等の協力を得ながら1食510円(生活保護世帯は360円)の自己負担により、温かい食事を届けるものです。日頃の食生活のバランスも改善されるほか、配送時における安否確認の役割も兼ね備えています。



### ●移送サービス事業

町より委託を受け、軽度患者の通院送迎を実施いたします。申請窓口は音更町地域包括支援センターになります。

電話：32-4567



### ●ふまねっと活動の推進

高齢者の歩行機能の改善や認知症の予防、障がい者の運動学習などを目的に「ふまねっと」という道具を活用し、地域全体で健康増進に努め取り組んで

いただけるように支援します。

ネットの貸出、サポーターの派遣調整にも応じます。



### ●ひとり暮らし会食交流会

70歳以上のお一人で暮らされている方を対象に、交流促進を目的とし会食交流会を実施いたします。

昨年は十勝川温泉を会場に、163名の方が集まり、人情芝居や温泉入浴などを楽しみました。



### ●家族介護者交流会

音更町より委託を受け、重度の要介護者の方を介護している家族に対し、交流の場を提供することにより、介護者の身体的・精神的負担を軽減を図ることを目的に実施いたします。



### ●地域交流サロン活動の推進

地域の「生きがいづくり」、「健康づくり」を目的に開催されている地域交流サロンの広報活動や相談・支援の他、講座を開催する等、普及推進いたします。

地域住民向け「サロン入門講座」の風景



## ●ボランティアセンター事業

ボランティア活動の紹介・派遣及び連絡調整、情報提供・講座や交流会を開催します。また町内各学校においての福祉教育も推進します。



## ●帯広大谷短期大学との連携事業

帯広大谷短期大学と連携し、地域への学生派遣や福祉関係職員の学習等を共同で企画し、介護職を目指す学生の教育支援、町内の福祉施設職員の人材育成に努め、地域の福祉力の向上を目指します。



昨年12月に行われた調印式の風景

## ●福祉機材の貸出

車いす、高齢者疑似体験セット、点字セット等の福祉機材を短期間貸出しています。(利用無料)



## ●福祉まつり in おとふけ

7月26日(日)に音更町総合福祉センターにて開催します。各団体のアトラクション、福祉施設等の各種バザーの催しを実施します。※詳しくは表紙をご覧ください。



## ●おもちゃライブラリー事業

子供たちが安心して遊ぶことのできる場を月1回開放しております。障がいを持ったお子様でも安心して遊ぶことが出来る布の手作りおもちゃも多数ございます。また七夕まつり、クリスマスパーティ等のイベントも開催します。(7ページ)



### <開催日>

第2木曜日 午前10時～午後2時  
※総合福祉センター中集会室にて開催しています。(利用無料)

## ●おとふけ生きいきポイント事業

町内に住所を有する65歳以上の方が、町長の指定する介護施設等で介護支援活動を行うことによりポイントが付与され、貯めたポイントに応じて換金することができます。(12ページ)

## ●音更町成年後見サポートセンター

成年後見制度に係る啓発活動の実施や相談に応じる他、市民後見人養成研修修了生に対するフォローアップや育成に努めます。(10ページ)

## ●法人後見事業

家庭裁判所からの選任を受け、社会福祉協議会が成年後見人等になり被後見人の権利擁護に努めます。(10ページ)

## ●日常生活自立支援事業

高齢や障がい等により判断能力に支障がある生活の方を対象に、生活支援員が福祉サービスの利用援助、日常的金銭援助、日常的金銭管理サービス等を行います。

## ●生活福祉資金貸付事業

北海道社会福祉協議会からの委託を受け、収入が少なく必要な資金の融資を他から受けることが困難な世帯や、障がい者、高齢者の世帯の生活安定、向上を図るためにさまざまな資金の相談窓口になります。

## ●応急生活資金貸付事業

生活保護世帯等の応急的な生活資金のため、一時的に小口資金の貸付を行い世帯の自立を図ります。

## ●ひとり親家庭支援事業

18歳以下(高校3年生まで)のお子様を養育されている、ひとり親世帯への歳末援助品を配布いたします。

## ●障がい者生活支援事業

総合福祉センター内「喫茶はっぴい～」において、ボランティアの協力を得ながら在宅生活されている障がい者の自立支援を行います。(9ページ)



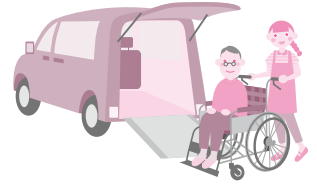
### <喫茶はっぴい～営業時間>

月曜日～金曜日(祝祭日・第3月曜日除く)  
午前10時30分～午後3時30分

## ●在宅老人デイサービスセンターゆうゆう

介護保険で「要支援」以上の認定を受けた方を対象に、祝祭日を含む月曜日から土曜日まで週6日間、入浴・食事・レクレーションや機能訓練などのサービスを提供いたします。

電話：32-4722



## ●通所型介護予防教室(すまいる)事業

町より委託を受け、介護保険非該当者や社会交流の機会が少ない高齢者を対象に、火曜日～金曜日までの週4日間、入浴、食事、レクレーションなどのサービスを提供するとともに生活全般の相談、助言を行い、要介護状態の進行を予防します。



申請窓口は音更町地域包括センターになります。

電話：32-4567

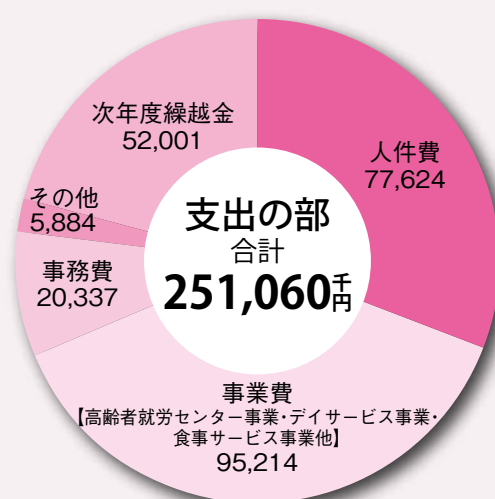
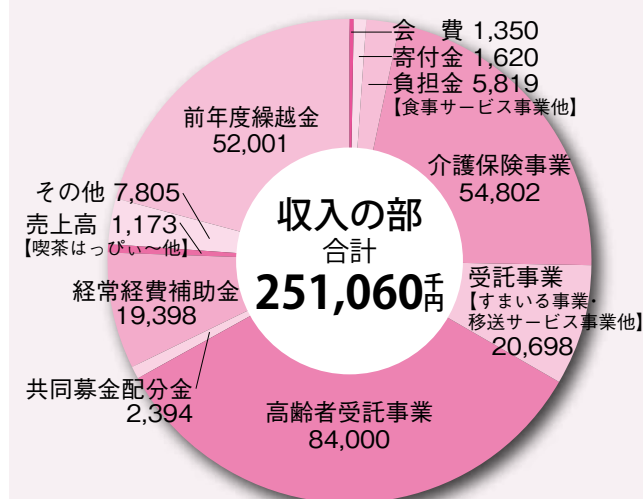
## ●高齢者就労センター

高齢者が現役時代に経験した技能を活かし、生活の充実を図るため就労機会の増大を推進し、地域社会に貢献します。電話：42-3335

- ①高齢者に適した就労場の確保
- ②就労に関する相談



## 平成27年度収支予算 (単位：千円)



# 平成26年度 事業報告

## 地域福祉部門

### □食事サービス事業

- ①実利用人数 90名
- ②年間延配食数 10,394食

### □移送サービス事業

- ①実利用人数 13名
- ②延運行日数 142回

### □ふまねっと事業

- ①サポーター研修会 3回 延34名
- ②ふまねっとの貸出 88回貸出 延1,878名

### □ひとり暮らし会食交流会 163名参加

### □家族介護者交流事業 2回開催 延24名参加

### □おもちゃライブラリー

延保護者155名・子321名来場

### □地域交流サロン事業

- ①町内15箇所のサロンを後援
- ②入門講座 37名
- ③実践者研修 4名

### □母子父子家庭支援事業

323世帯(517名)へ図書カードを配布

### □障がい者生活支援事業

実人員5名・延225名(喫茶はっぴい~にて喫茶業務)

### □福祉まつりinおとふけ

7月27日 総合福祉センター

### □ボランティアセンター

- ①個人ボランティア登録 67名
- ②団体ボランティア登録 27団体(572名)
- ③派遣調整 91回(延474名)

④福祉の学習 鈴蘭小4年生 93名

### □喫茶はっぴい~

- ①営業日数 227日
- ②参加ボランティア実人員 19名
- ③延参加ボランティア人数 241名

## 生活福祉支援部門

### □生活福祉資金貸付事業 療養関係経費等受付 3件

### □応急生活資金貸付事業 14件

### □日常生活自立支援事業

- ①サービス利用者 1名
- ②生活支援員登録 16名
- ③生活支援員養成研修会 16名参加

### □法人後見事業 1件受任

## デイサービス事業

### □在宅老人デイサービスセンターゆうゆう

- ①開設日数 307日
- ②利用者数 延7,193人

### □通所型介護予防教室すまいる

- ①開設日数 196日
- ②利用者数 延2,155名

## 高齢者就労センター事業

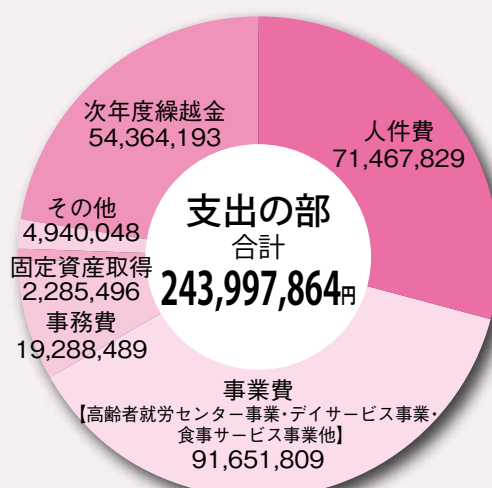
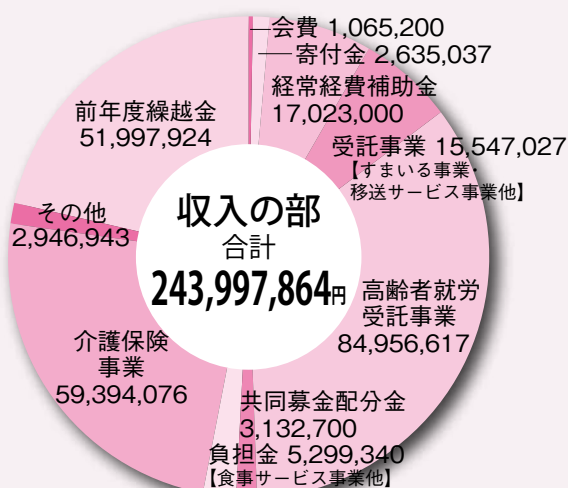
### □公共業務

年間延人員 7,105名 受託件数 20件

### □民間業務

年間延人員 5,935名 受託件数 1,449件

## 平成26年度収支決算 (単位：円)



# おもちゃライブラリー 七夕まつりを開催します

おもちゃライブラリーでは8月に芽室町の人形劇サークル「むぎの穂」のみなさんをお招きして七夕まつりを開催します。

人形劇、エプロンシアター、手遊びなど楽しい催しをたくさんご用意するほか、ボランティア花風船が作成した手作りおもちゃの展示も行います。多くのご来場をお待ちしております。

- 日時** 8月6日(木) 午前10時30分より  
**場所** 音更町総合福祉センター 中集会室  
**出演** 人形劇サークル「むぎの穂」(芽室町)  
**内容** 人形劇、エプロンシアター、手遊びなど  
**対象** 町内にお住いの親子  
**参加費** 無料(事前申し込みは必要ありません)



## 社協の会員制度について

～会費の納入にご協力ください～

音更町社会福祉協議会では、町民や各事業所などに広く会員加入のお願いをしています。

皆様から寄せられました会費は、社協が実施する様々な地域福祉事業の財源として活用しています。誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めるための大切な財源となっております。

社協の活動に対しご協力いただき、ひとりでも多くの町民の皆様が会員となっていただけるよう、心よりお願いいたします。

### 会員の種類

#### ■世帯会員【一口 200円】

社協の活動に賛同いただける世帯で、一世帯を単位に世帯会員として会費を納めていただいております。なお、町内会として一括納入いただいております会費についても同様に福祉事業に係る財源であります。

#### ■賛助会員(福祉施設・団体、企業等)

【一口 2,000円】

社協の活動に賛同いただける企業の皆様に、賛助会員として会費を納めていただいております。

### 納入方法・場所

#### ■現金ご持参の場合

音更社会福祉協議会事務局までご持参ください。

住所：音更町大通11丁目1番地

電話：42-2400

※月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分

#### ■口座振込みの場合

音更町農協・木野農協より口座振込いただけます。それぞれ金融機関に専用の振込依頼書を用意しておりますので、窓口申し出てください。(手数料はかかりません)

※町内会によっては「社協推進員」が会員加入のお願いにお伺いする場合がございます。

# 平成26年度社会福祉協議会会費納入報告

平成26年度社協会費につきましては、多くの皆様からご協力いただき、ありがとうございました。ご協力いただいた社協会費をここで報告させていただきます。

## 世帯会員

(網掛けは町内会からの一括納付含む)

町内会名	金額(円)	件数(件)
東平和	2,800	
南中新政	2,800	
富士	2,400	
稲穂	13,200	1
宝来第1	10,000	
宝来第2	3,000	
ひびき野西町第1	7,300	
ひびき野仲町2丁目	6,000	
ひびき野東町2丁目	7,000	1
東旭	4,000	
旭	4,200	21
北昭和	3,800	
東昭和	3,000	
中昭和	3,600	
昭和	2,000	
共和	2,000	
東昭栄	4,200	
昭栄	6,500	
北明	14,600	1
新生	32,600	
双葉	10,200	
三交	3,800	
親和	6,000	
にこにこ	7,600	
桜が丘	14,100	
桜が丘西	10,000	
北陽台	11,400	
柏寿台	3,000	
雄飛が丘南区第1	20,000	2
雄飛が丘南区第3	12,000	2
雄飛が丘仲区第1	17,200	
雄飛が丘仲区第2	10,000	

町内会名	金額(円)	件数(件)
雄飛が丘北	22,800	26
雄飛が丘中央団地	18,400	
六新	17,200	
七福	9,600	
新緑	3,000	
東栄北	11,100	15
東栄南	12,600	2
泉	12,000	
新泉	6,000	
弥生	3,600	
梢	15,000	14
北花園	27,400	
花園	13,500	44
緑が丘	3,600	
東住吉	32,500	1
開進	11,000	1
あやめ	10,000	1
楓	10,000	
柳町仲	14,000	14
柳町南区西	400	2
緑陽台北区第1	23,000	1
緑陽台北区第2	1,000	1
緑陽台仲区東	11,000	1
緑陽台仲区西	3,000	
共栄	30,500	1
緑街	22,000	1
むつみ	200	1
共栄南	10,000	
共栄高台	10,000	
共栄台南	3,000	
共栄台東	4,000	
緑陽	45,000	

町内会名	金額(円)	件数(件)
木野5	11,900	39
木野6	5,000	
木野7	10,000	
木野9	200	1
木野西10	2,000	1
木野西11	19,000	6
木野新町	11,000	1
大橋	5,000	
千隆	9,000	
青葉	13,500	23
北蘭東	29,400	62
北蘭西	30,000	
清和	23,000	3
鈴蘭公園通	6,200	15
然別	8,000	1
東土狩	5,800	
矢部	5,000	
鎮鍊	3,600	
上然別	5,000	
北上	1,800	
北栄	2,500	
誉	3,800	
駒場	3,000	2
牧場	5,000	
北駒場	4,000	
東中音更	7,000	
光和	2,000	1
西大牧	800	4
友進	2,400	
牧	2,200	
下牧	1,400	
町外納入	1,000	1

## 賛助会員

会社名	金額(円)
音更町農業協同組合	30,000
(株)のむら葬祭	25,000
おかの仕出し惣菜店	10,000
三島保温工業	5,000
(株)トーション	2,000
向平健康堂薬局	10,000
帯広信用金庫 音更支店	2,000
光明寺	10,000
(有)道新音更販売所	2,000

会社名	金額(円)
恩田農園	10,000
ホンダサービス高橋	3,000
(株)中島自工	2,000
(有)笹本燃料店	10,000
十勝事務機販売(株)	10,000
帯広大谷短期大学	2,000
(株)本別システム	2,000
木野農業協同組合	10,000
ゆうゆう・すまいる親睦会	4,000

### 会費納入合計額

**1,065,200円**

世帯会員 916,200円  
賛助会員 149,000円



# 社協インフォメーション

## ～赤いボタンを集めています～

ボランティア花風船では、“おもちゃライブラリー”のおもちゃを製作していますが、今年も子どもさんたちへのクリスマスプレゼントとして手作りおもちゃを製作しているところです。

おもちゃを作るにあたり、**直径1cm～1.2cmの大きさの赤いボタンを集めています。ワイシャツのボタンのようなもので赤色のもの**がありましたらご寄付願います。

ご寄付して下さる方は、7月末までに社会福祉協議会まで届けていただきたくお願いいたします。



## 喫茶店で活動しませんか？

### ～障がい者生活支援事業～

喫茶はっぴい～では町内で生活する障がいのある方で喫茶業務をしていただける方を募集しています。接客や喫茶店の業務を通してコミュニケーションの取り方やお金の管理、洗い物など日常生活に必要な活動をしながら自立した生活ができるように支援することを目的としています。慣れるまではしっかり指導をします。体験も可能ですので興味のある方はご連絡下さい。

- [場 所] 「喫茶はっぴい～」音更町大通11丁目1番地 総合福祉センター内  
[内 容] コーヒーなど飲料の提供・洗い物・接客・会計他  
[時 間] 午前10時～午後3時40分 ※週に1～2回程度の活動(土・日・祝祭日除く)  
[条 件] ●音更町内に在宅する心身に障がいのある方 ●概ね18歳以上の方  
●就労の場が確保できない方  
[支援費] 1回につき1,000円の支援費を支給をします

## 喫茶ボランティアさん募集！

喫茶店業務補助ボランティアを行っていただける方を大募集します。

活動内容は、洗い物や軽食作りなど簡単な作業です。初めは先輩ボランティアさんと2人体制で作業を行っていただきますので安心して下さい。こちらも体験ができますのお気軽にご相談して下さいね。



- <場所> 「喫茶はっぴい～」音更町大通11丁目1番地 総合福祉センター内  
<内容> 洗い物・簡単な調理・話し相手  
<時間> 午前10時30分～午後3時30分 (月に1～2回程度の活動です)  
<昼食> 社会福祉協議会で用意します  
<募集人数> 2～3名  
●年齢・性別・経験は問いません

◎生活支援事業の利用または喫茶ボランティアをご希望される方は、ボランティアセンターにご連絡願います。

【音更町社会福祉協議会ボランティアセンター】

電話：0155-42-5005

担当：青木

# 成年後見制度に関する事業に取り組んでいます

音更町社会福祉協議会では、平成27年度より、音更町からの委託を受け、「音更町成年後見サポートセンター」を運営しています。

また、家庭裁判所の審判に基づき、社会福祉協議会が法人として成年後見人等を受任しています。

## 成年後見制度とは？

認知症や知的障がい、精神障がい等により、自身では十分な判断をすることができない人が、財産の取り引きなどの契約や各種手続きを行う際に、一方的に不利な契約を結ばないよう法律面で支援するとともに、適切な福祉サービスにつなげるなど生活面でも支援し、本人の権利や財産を守ることを目的とした制度です。

## このようなときは、お気軽にご相談ください

- ・物忘れがあり、財産管理が上手くできない。
- ・自分に何かあったときに、障がいのある子どものことが心配。
- ・福祉サービスや施設入所の契約内容が理解できない。
- ・身寄りがいないので今後のことが心配。
- ・成年後見制度について詳しく知りたい。

## 成年後見サポートセンターの事業

### 相談

- 判断能力に不安のある方の生活や財産管理に関する困りごとについての相談に応じます。
- 成年後見制度の利用が必要であるかを検討し、今後の方向性について一緒に考えていきます。
- 相談内容によって必要な関係機関と連携し、安心して生活できるようお手伝いします。

### 市民後見人の養成

- 判断能力が低下した方の生活を身近な立場で支援する市民後見人の養成を行います。
- ※市民後見人とは、親族や専門職以外の住民による後見人です。権利擁護と地域福祉の担い手として、その活動が期待されます。

### 手続き支援

- 成年後見制度の利用が必要な方や、そのご家族の方が制度の利用をしやすくなるよう、関係機関と連携を図りながら解決に向け支援します。

### 普及・啓発

- 住民の方に対して成年後見制度の理解を深めていただくための講演会を行います。
- 市民後見人養成研修修了生のみなさんと連携して、成年後見制度に関する出前講座を実施します。
- 成年後見サポートセンターの役割や成年後見制度を知っていただくため、パンフレット等を作成し広く周知します。



### 法人後見の受任

- 家庭裁判所の審判に基づき、音更町社会福祉協議会が法人として成年後見人等を受任し、後見業務を行います。
- 弁護士・司法書士・社会福祉士やその他の関係者で構成される「法人後見運営委員会」を設置し、適切な後見業務を実施します。
- 市民後見人養成研修修了生の中から希望者を募り、「法人後見支援員」として登録してもらい、協力を得ながら後見業務を行います。

## 市民後見人養成研修修了生情報交換会を開催しました



平成27年5月22日に市民後見人養成研修修了生情報交換会を開催しました。

当日は、25名の参加者から、市民後見人としての今後の活動についてグループワークを通じて意見をいただきました。

音更町では、市民後見人養成研修修了生の皆さまに本会の法人後見支援員として登録してもらい、後見実務や成年後見制度に関する普及啓発活動に協力してもらいます。

## 出前講座のご案内

音更町成年後見サポートセンターでは、成年後見制度の普及啓発の一環として出前講座を実施しています。

- 内 容：成年後見制度に関する講話  
法人後見支援員による寸劇など
- 所要時間：1時間～1時間30分程度
- 対象団体：町内会、老人会 など

内容・時間等につきましてはご希望により調整いたします。費用は一切かかりません。



市民後見人養成研修修了生による寸劇の様子

## 先進地視察に行ってきました

平成27年6月16日に本会役員と職員、地域包括支援センターの職員にて苫小牧市社会福祉協議会へ先進地視察へ行ってきました。

苫小牧市社会協議会では、本会が本年度より音更町より委託を受けて実施する「介護支援ポイント事業」を道内でもいち早く取り組んでおり、これまでの活動における課題や効果的な事業の実施方法について担当職員の方より話を伺いました。

また、日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する事業についても苫小牧市社会福祉協議会の取り組み状況について説明をいただきました。

今回の視察を活かし、本町においても、誰もが住みなれたまちで、安心、安全に暮らしていくために必要な事業をこれまで以上に推進していきたいと思えます。



# おとふけ生きいきポイント事業が始まります

今年度、音更町より「おとふけ生きいきポイント事業」を受託し進めております。ぜひ多くの方にこの事業を知っていただき、利用していただければと思います。お気軽にお問い合わせ下さい。

## 【事業概要】

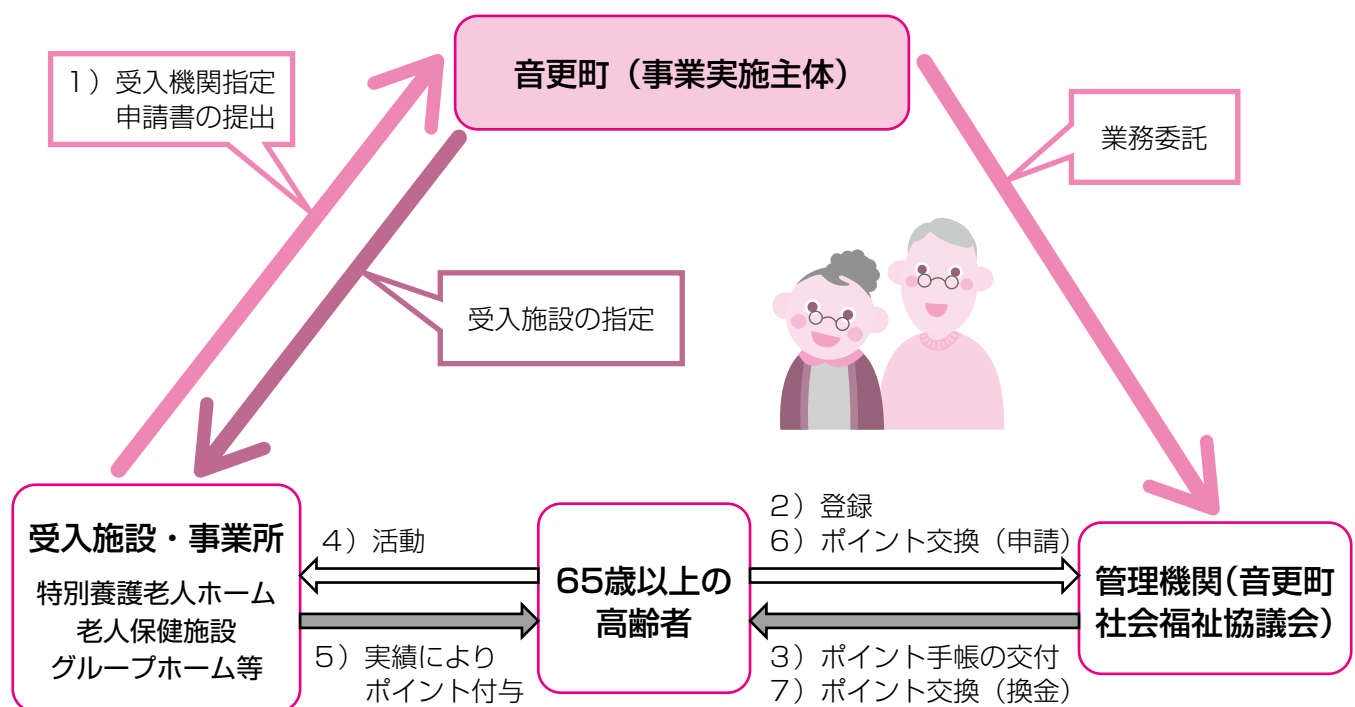
音更町内に住所を有する65歳以上の方が、音更町長が指定する介護保険施設などで介護支援活動を行うことにより、ポイントが付与され、貯めたポイント数に応じて換金することができる事業です。

## 【目的】

元気な高齢者が介護支援の活動を行うことにより、本人の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいづくりを促進します。

また、受入施設と地域との交流の促進等、高齢者の生活をより豊かにすることが期待できます。

## 【実施スキーム】



## 【事業の流れ】

- 1) 介護保険施設等→介護支援活動者を受け入れようとする施設等は、予め音更町に「受入機関指定申請書」を提出し、指定を受けます。
- 2) 活動希望者→介護支援活動を希望する方は、活動の登録申請をします。
- 3) おとふけ生きいきポイント登録者に、活動する際の手帳が交付されます。
- 4) 町長より指定を受けた施設等で介護支援活動を開始します。

- 5) 受入施設は活動を確認し、活動手帳にポイント分のスタンプを押します。  
活動は1時間につき1スタンプ。1日の上限は2スタンプまでです。
- 6) 貯まったポイントの換金を希望する活動者は、「ポイント活用申請書」を提出します。
- 7) 社会福祉協議会→貯まったポイントを換金します。(10ポイントから換金可能)
- ※1スタンプ=1ポイント=100円です。最大で50スタンプ(50ポイント=5,000円)  
余ったポイントは翌年度に限り繰り越しできます。  
介護保険料の未納又は滞納がある方は換金できません。

## 【活動の内容】

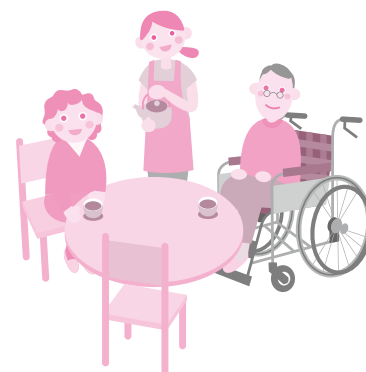
### (1) 対象となる活動の内容(例)

- ・レクリエーション等の参加支援又は補助
- ・余興の披露
- ・お茶出し、食堂内の配膳、下膳等の補助
- ・入所者等の話し相手
- ・行事の会場設営又は補助
- ・草取り、洗濯物の整理、シーツ交換等の軽微かつ補助的な活動 等



### (2) 対象とならない活動

- サービス利用者以外のもに関わる行為など、本来職員が行うべき行為
  - ・サービス利用者が利用する以外の場所の清掃
  - ・洗車 等
- 報酬・謝礼金が支払われている活動  
(交通費・活動中の食事、原材料費など費用弁償程度のもは除く)
- もっぱら自身の親族・知人に対する活動
- 受入施設の主催事業でないものに対する活動  
(施設内設備を使用して活動する他の団体への参加など)



## 【登録について】

町内在住の65歳以上の方であれば随時登録できます。ボランティアセンターにお問い合わせのうえ、登録申請をしていただきます。(登録の際は「介護保険被保険者証」が必要です。)

なお登録された際は、後ほど社会福祉協議会が主催する「登録研修会」を受講ください。(秋頃の開催を予定しています。)

## 5月と6月に登録研修会を行いました

5月26日(センター登録ボランティアを対象)、6月11日、6月15日の3回に亘って本事業の「登録研修会」を開催しました。研修会には併せて146名が参加し、6月16日現在で76名が生きいきポイント事業の活動登録をされました。次回は秋頃の開催を予定しております。



# \*ご厚志ありがとうございました\* 平成27年3月6日～平成27年5月29日

預託されました浄財を紹介いたします。 預託された浄財は配分先において有効に活用させていただきます。

## ◎金 銭

(敬称略)

寄 付 者 氏 名	寄付金(円)	寄 付 金 使 途
音更町文化協会歌謡部会	30,000	社会福祉事業
匿名	3,960	
細木 幹夫	500,000	



豊田小学校 (敬称略)

## ◎物 品

預託品名	預託者氏名	数 量	預託品名	預託者氏名	数 量
リングブル	国際ソロプチミストおとふけ	1.4kg	ペットボトル キャップ	国際ソロプチミストおとふけ	11,500個
	山本 勝明	2kg		緑陽台小学校エコ委員会	26,864個
	東土狩小学校児童会	15.5kg		石川 重信	11,000個
	音更中学校	30.5kg		東土狩小学校児童会	16,000個
	豊田小学校	140kg		音更中学校	27,500個
	鈴木 利香	数量不明		豊田小学校	5,000個
	柏寿協会地域支援事業委員会	11.8kg		鈴木 利香	数量不明
	JAボランティア菜の花	10.2kg		柏寿協会地域支援事業委員会	7,175個
	東土幌小学校児童会	25kg		JAボランティア菜の花	12,000個
	園部 孝幸	0.06kg		音更町商工会女性部	25,000個
	健康ハウス木野温泉	10kg		東土幌小学校児童会	10,250個
	澤田 祐月	数量不明		園部 孝幸	3,802個
	柳町北区町内会有志一同	10.6kg		健康ハウス木野温泉	15,000個
	井上 正雄	3.2kg		フルールハピネスおびひろ	14,500個
	青葉町内会	5kg		地域で一緒に暮らそう会	10,368個
	柳町フォークダンス同好会	1.3kg		柳町北区町内会有志一同	12,000個
	使用済み切手	高橋 八重子		0.6kg	井上 正雄
丸谷 沙世		8.7kg	青葉町内会	17,700個	
板矢 幸子		115枚	川瀬 眞	数量不明	
鈴蘭小学校児童会		1,954枚	柳町フォークダンス同好会	1,410個	
JAボランティア菜の花		1,625枚	高橋 八重子	2,165個	
園部 孝幸		212枚	岩倉 和幸	300個	
川瀬 眞		数量不明	岩倉 花幸	300個	
音更町農業協同組合	7,217枚	西條 恵介	1,000個		
タオル	板矢 幸子	20枚	使用済プリペイドカード	JAボランティア菜の花	3枚
	音更ライオンズクラブ	453枚	園部 孝幸	10枚	
	音更町商工会女性部	数量不明	テレホンカード	板矢 幸子	4枚
	JAボランティア菜の花	66枚	園部 孝幸	218枚	
バスタオル	細木 幹夫	77枚	ベルマーク	高野 辰夫	数量不明
	音更ライオンズクラブ	36枚	音更町農業協同組合	49点	
書き損じハガキ	音更町農業協同組合	17枚	大人用紙オムツ類	園部 孝幸	数量不明
雑巾	板矢 幸子	30枚		細木 幹夫	一式
刈払機	匿名	一式	お菓子	ライジング音更	4箱

## ●ペットボトルキャップ取扱い中止のお知らせ

長年にわたり皆様にペットボトルキャップのご寄付をいただいておりますが、ボランティア団体によるキャップの整理・輸送が難しい状況となり取扱いを中止することとなりました。

つきましては、当会での収集窓口としての取扱いを平成27年7月31日(金)をもちまして中止させていただきます。多くのご寄付ありがとうございました。※なお、キャップ以外の品は、今まで通り受付をしております。

## ――タオル類(タオルケット含む)・シーツ等の寄付をお願いします――

ボランティアセンターでは、タオル類のご寄付をお願いしております。町内の福祉施設でタオルが不足しているというお声があり、皆様に少しでもご協力いただければと思っています。未使用、使用済みは問いません、また名前が入っているものでも結構です。タオルケットやシーツは施設で裁断して使用します。少量でも結構ですのご寄付願います。

●使用済みのタオル・タオルケット・シーツ等は、一度お洗濯をしていただくようお願いいたします。